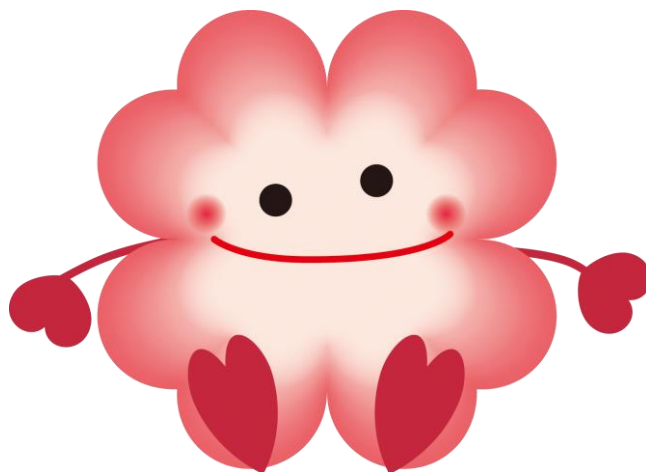


令和 5 年度
社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会
正規職員（福祉総合職員）採用試験受験案内
有資格者・福祉施設等経験者

【試 験 日】 令和 5 年 7 月 2 9 日（土）

【受 付 期 間】 令和 5 年 6 月 2 0 日（火）
～令和 5 年 7 月 2 0 日（木）
午前 9 時～午後 5 時
（土・日・祝日を除く）



朝霞市社協マスコットキャラクター
アーシャ♥るくるん

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1
朝霞市総合福祉センター内

福祉総合職員とは

本会職員のうち放課後児童クラブ（学童保育）に勤務する職員以外の職員のことを指し、業務は一般事務のほか、障害者等の相談支援業務、児童館の支援員、障害者施設の支援員等があり、いずれかに配属となり、人事異動も行われます。

1 募集職種・採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	資格要件	受験資格	
福祉総合職員	1名	下記①②のいずれかに該当する方 ①次のいずれかの有資格者 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・精神保健福祉士 ・看護師 ②福祉施設等で支援員・相談員等としての勤務経験が5年以上ある方	初級	昭和39年4月2日以降に生まれ、高校を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			中級	昭和39年4月2日以降に生まれ、短大を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			上級	昭和39年4月2日以降に生まれ、大学を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）

卒業見込・資格取得見込可

※1 受験資格について

大卒の方は「上級」、短大卒の方は「中級」、高校卒の方は「初級」以外受験できません。

※2 次に該当する方については、短大扱いとします。

- (1)学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る）。
- (2)学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の過程であること。
- (3)学校教育法に定める大学を中退又は在学中の方で、取得（見込）単位が62単位以上であること。

2 一次試験日程等

試験日	令和5年7月29日（土） 午前10時から
試験会場	朝霞市総合福祉センター 2階 会議室
受付時間	午前9時15分～午前9時40分
試験内容	筆記試験（一般教養・適性検査）

3 二次試験日程等 (一次試験合格者)

試 験 日	令和5年8月19日(土)
試 験 会 場	朝霞市総合福祉センター 2階 会議室
受 付 時 間	指定の時間の15分前から
試 験 内 容	面接試験

※ 時間については、一次試験合格通知にてお知らせします。

4 申込方法

受 付 期 間	令和5年6月20日(火)～令和5年7月20日(木) 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
受 付 場 所	社会福祉協議会総務課(朝霞市総合福祉センター内)
提 出 書 類	①所定の履歴書(写真貼付) ②所定の受験申込書兼受験票(写真貼付)
申 込 方 法	■持参 ■郵送(令和5年7月20日必着) 受験申込書受理後、受験票を交付しますので、 返信用封筒に①郵便番号、②住所、③宛名を記入し、 84円切手を貼付のうえ、同封して郵送してください。

5 採用予定日

令和5年10月1日

※下記の内容に該当する場合、採用は取り消しとなります。

☐履歴書等に虚偽があった場合

6 待遇について(令和5年4月1日)

給与、勤務時間等は、当会の諸規程によります。

(1) 給 与

事務局職員

☐高卒・・・175,616円(地域手当含む)より

☐短大卒・・・187,152円(地域手当含む)より

☐大卒・・・211,120円(地域手当含む)より

※上記の他、本会給与規程に基づく扶養手当、住居手当、通勤手当、
賞与年2回(年4.4月※初年度は異なります)等があります。

※昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間・休日

☐午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分。

☐土・日・祝日休み。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記
と異なる勤務時間、休日となる場合があります。

(3) 休暇

☐ 年末年始休暇（12月29日から翌年1月3日）

☐ 年次有給休暇（採用月によって付与日数は異なります。）

※毎年1月に新たに20日付与します。

※採用の日から3か月経過してからの付与となります。

☐ 疾病等の場合に与えられる病気休暇並びに結婚・出産・子の看護休暇や夏期休暇（5日）等の特別休暇の他、介護休業及び介護短時間勤務、育児休業及び育児短時間勤務があります。

7 福利厚生

☐ 各種保険加入（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）

☐ 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入

☐ 職員健康診断（年1回）

☐ 社会福祉法人福利厚生センター（ソウエルクラブ）加入

☐ 職員共済会

8 その他

(1) 提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。

(2) 提出された履歴書等は、一切お返しできませんのでご了承ください。

9 お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 総務課 総務係

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1

TEL：048（486）2479 FAX：048（486）2480

E-mail：soumu@asaka-shakyo.or.jp